

氏名(本籍)	金 長 権 (韓 国)
学位の種類	文学博士
学位記番号	博甲第602号
学位授与年月日	平成元年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	近代日本地方自治の構造と性格
主査	筑波大学教授 文学博士 大 濱 徹 也
副査	筑波大学助教授 千 本 秀 樹
副査	筑波大学助教授 文学博士 池 田 元
副査	筑波大学助教授 高 桑 守
副査	筑波大学教授 教育学博士 山 本 恒 夫

論 文 の 要 旨

本論文は、近代日本における地方自治の理念と実態を、主に日露戦後における地方改良運動の展開過程を中心に検討したもので、5章15節からなる作品である。その視点は、国家の意志と民衆の母文化とが相克葛藤する場として地方「自治」を位置づけ、国家—在地指導者—民衆という三段階の下降的な分析方法によって、国家の「臣民」化政策の屈折過程と民衆文化の変容過程をあとづけるなかに自治の実態をあきらかにし、日本における「国民」形成の特質を問わんとしたものである。

第1章「問題の提起」は、「国民」形成のメカニズムを解明するという課題をもとに、研究史の整理をふまえ、「自治」のもつ重層的構造の解明への視点をのべたものである。

第2章「地方自治の思想構造」は、日露戦後における地方自治論が台頭する歴史的・社会的背景を概観した(第1節)後、国家官僚の地方自治論を「地方改良運動」にみられる政策の論理を内在的に分析し、それら諸政策の背後にひそむエートスが合理性と効率性の論理にささえられた「近代主義」の精神であったことを検証したうえで、その「国家主義」をになう場が擬制共同体でしかありえなかったがために、伝統主義的な家族国家観に強く規制されざるをえなかったという矛盾した側面をもって論じ(第2節)、これら官僚の自治論と異なる農本主義知識人の自治論を山崎延吉と山本滝之助を素材として検討している。農本主義者は、「道徳」と反「文明」としての理想国家を志向しながらも、無媒介に共同体としての国家に収斂されたがために、「法」と「文明」の支配を説く国家官僚の共同体的な「自治」論と共同歩調を取りえたことを力説する(第3節)。

第3章「地方名望家の思想と活動」は、かかる地方自治論の展開過程を埼玉県南埼玉郡潮止村（現八潮市域）を対象に具体的に分析したものである。帝都近郊としての村の概観と村指導者たる地方名望家が担わざるをえなかった村づくりの課題（第1節）をふまえ、初代村長田中四一郎をはじめ村指導者の自治観が在地的・自前主義的なもので、「共同体」と反「文明」にたっており、その点で農本主義知識人と同根のものであることを指摘し（第2節）、このような自治観にもとづく村組織の再編成を信用組合、青年会等においてあとづけ、矯風規約等を中心とした村民生活の指導の実態を具体的に分析した（第3節）。その再編成は「共同体」的秩序と価値観へ傾斜したものであり、その指導は行政的・近代的装いをとっていようとも強く「村落共同体」的価値意識に根ざしたものであったことを指摘している。このことは、地方改良運動において、地方名望家の思想と行動が国家官僚とは異なる独自の主体的な対応であることを示している。

第4章「地方自治の参与実態」は、村民の村政への参与の実態を検証することを通し、村指導者がめざした「村民」像とも、国家が説いた「臣民」像とも異なる民衆の原像にせまろうとしたものである。そこでは、村政が一部名望家によってとりしきられているがために村民が無関心であり（第1節）、生活向上のために積極的に導入・奨励された商品生産のために、農業生産上の共同一致体制が崩壊し、流民現象がおり、個人主義が強まり、道徳よりも経済的利益を求める風潮が顕在化していた（第2節）。町村指導者は、かかる姿を村民の「道徳的墮落」と位置づけ、その生活向上へのエネルギーに焦慮するのみで、十分なる指導性をもはやもちえなかった（第3節）。ここに「模範村」の名望家秩序は大きく変質し解体した。

第5章「総括と展望」は、いままでの分析の成果を要約した上で、近代日本の地方自治の特質が重層的構造であることに言及しようとしたものである。いわば「自治」は、国家官僚にとって国民統合のための有力な手段を意味したが、地方名望家にとってはその支配基盤たる「共同体」を維持・再編するための方策であり、民衆にとっては自らの生活を守り向上させるための自助的行為を支える場と意識されていた。それだけに国家の支配は一元的に貫徹しえず屈折したものとならざるを得ないわけで、この点に日本の軍国主義を把握するための視点を提示しようとしている。

審 査 の 要 旨

本論文は、地方改良運動を中心に、農村の再編成を論じたものとして、良く研究史を読み取り、先行研究がもつ単眼的視野に変わる眼をもって、村と国家に関わる新たな全体像を提起せんとした野心的力作である。

研究視角は、従来の研究が自然村の解体、再編成による行政村化という「国家のための共同体」として自治を位置づけ、一元的に国家の支配が貫徹したとみなす「政策展開史」であるのに対し、国家官僚、在村知識人としての農本主義者、地方名望家、民衆を配置することで、国家権力に対して独自なる場を占めた在村指導者がもっていたリーダーシップのありかたに注目し、中間指導論によって近代日本の特質を重構造的に解明しようとしている点で評価しうる。その特色は、国家と民

衆との弁証法的な相互過程として把握すると述べているように、国家主義的編成をめぐる近代主義と伝統主義の葛藤と克服という構図をふまえた明解な構造分析にある。またファシズムの基盤が名望家秩序であるとする従来の学説に対し、すでに名望家秩序が明治末期に解体していることを論じ、通説を批判した点も評価できる。

しかし、一面において、名望家体制の把握における時期区分が十分に展開されていないがために、その分析をより説得的に提示しえない弱さがある。いわば、潮止村の構造を具体的に紹介することで内容をともなっているものの、論理の明解さ故に、「民衆の原像」にかかわる母文化の世界についての記述等が平板なものとなった。青年会をはじめとする村社会のありかたは、単に伝統へのこだわりではなく、「生活暦」等を村の生業と関連づけて問うなかで検討されるべきであろう。民衆文化の実態把握においては、個別的分析によって、その分析で得た全体像を検証し、肉づけることが望まれるところである。

また、国家官僚や農本主義者に関する分析は、論理的に断面像を提示しえたとはいえ、一個人の間として直面していた矛盾についてまで説きおよんでいない。とくに山本滝之助については、農村青年の現実と理想とをかかわらせて、位置づけてみるべきことといえよう。そのためには、村で説かれた講話等の活用により、模範村をとりまく文化状況を「難村」と対比する視点が要請される。その意味では、模範村の実態分析をふまえた「自治」論として、近代日本の重層的構造を問うたものだけに、「難村」分析が今後の課題となろう。

以上のような問題点があるとはいえ、新たな学説の提起とその論理構築力にはみるべきものがあり、ここに提示された地方自治像は、日露戦後社会をふまえたものとして、再編成期における国家と民衆への視点があるだけに、高く評価することが出来る。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格があるものとみとめる。